

新型コロナウイルス感染症対応にかかる 国際金融公社の取り組み

国際金融公社 シニア・ファイナンシャル・オフィサー 安井真紀

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行は、私たちの日々の暮らしを一変させた。米ジョンズ・ホプキンス大学システム科学工学センター（CSSE）によれば、2020年5月18日現在、世界188の国・地域に感染が認められ、感染者は471万人を超え、死者は31万人超に達している。感染者数では、既に先進国よりも途上国の方が上回っている。ロシア、ブラジル、トルコ、イラン、インド、ペルー、中国といった人口の多い新興国が上位に名を連ね、中南米、中東、アフリカや島嶼国にも感染は広がっている。

医療保健面の危機と共に、経済社会面の危機も喫緊の課題だ。サプライチェーンの混乱、需要の減少、市場の不安、さらに社会の動揺によって、世界各地でビジネスに様々な影響が出ている。現状の混乱が続くと、企業は事業を縮小し、従業員を解雇せざるをえなくなる。グローバルな人の移動制限、貿易・投資の停滞は、零細・中小企業により大きなストレスとなつてのしかかる。途上国が受ける影響は、先進国より深刻かつ致命的だ。リアル・セクターを直撃する今回の危機は、金融危機を中心としたリーマンショックの比ではない。

開発資金の在り方も無縁ではない。長年の開発支援で培ってきた途上国の人的資本が脅威にさらされ、数十年にわたる経済発展と貧困削減に向けた開発の成果を失いかねない事態に直面している。

緊急資金支援パッケージ

2020年2月、まだ世界の感染者数が10万人に届かず、死者数も数百人から数千人程度、その大半が中国と報じられていた頃、国際開発金融機関の間では、中国及び感染が判明した諸国の状況を注視すると共に、中国との貿

易や人的交流の多いアフリカへの感染流行が懸案事項として挙がった。危機対応はスピードがすべてだ。同年3月3日、世界銀行グループ（WBG）はCOVID-19の予防と検知、急速な感染拡大への対応に取り組む国家や民間企業を支援するためのファストトラック資金として、120億ドルの対策支援パッケージを発表した。その後、同月11日に世界保健機関（WHO）がパンデミックを宣言したことも受け、同月17日に上記パッケージは140億ドルへと増額された。

WBGの緊急資金支援パッケージの内訳は、保健制度と疾病監視を強化する資金として国際復興開発銀行（IBRD）が提供する60億ドルと、経済危機の影響を受けやすい零細・中小企業の事業継続と雇用を守る資金として国際金融公社（IFC）が提供する80億ドルである。IFCの支援は、（1）途上国の地場金融機関を通じて、サプライチェーンの混乱に苦しむ民間企業に対する貿易金融や運転資金の提供と、（2）パンデミックに脆弱なインフラ、製造業、医療保健や観光を含むサービス業等の経済セクターの民間企業に対する投融資に充てられる。

国際協調による中長期支援

世界的なCOVID-19感染拡大が止まらず、危機の影響が日ごとに深刻になる中、WBGは途上国において危機が今後本格化すると考え、各国政府や他の国際機関、地域開発金融機関、政府系金融機関等と積極的に対話を行い、中長期的対応を協議した。2020年3月下旬には、デイビッド・マルパスWBG総裁が第2弾の支援策としてCOVID-19対策を今後15か月間で最大1,600億ドルに拡大すると表明した。



さらに国際協調が必要な危機対応策は、最貧国の債務返済の猶予である。COVID-19の感染拡大を封じ込むため、何よりも今は各国が医療保健態勢にリソースを集中しなければならない。ただ、最貧国の多くは多額の債務を抱え、公衆衛生や経済対策に費やす財源がない。COVID-19による世界的な景気減退で、出稼ぎ労働者からの海外送金や輸出による外貨収入は急減し、資金調達コストとリスクの上昇が追い打ちをかける。

2020年4月15日、G20財務相・中央銀行総裁会議は、最貧国の公的債務の返済を2020年末まで一時猶予することに合意したとの声明を出した。対象となる公的債務は約140億ドルに上る。同月17日に開催された世界銀行・国際通貨基金（IMF）合同開発委員会では、WBG及びIMFが各国の債務管理を支援すると発表された。今後WBGは、各国政府や国際機関等と共に、債務の透明性の向上、公的支出のレビュー、そして民間セクターを通じた成長と投資の創出に協力していく。

ソーシャルボンドの発行加速

IFCの投融資部門がCOVID-19対応に舵を切る間、資金調達部門の動きも慌ただしくなった。緊急資金支援パッケージ発表直後の2020年3月11日、IFCは10億米ドル建て3年債のソーシャルボンドの起債を発表した。COVID-19の欧米諸国への感染が急拡大し、極めて不安定となった市場環境にもかかわらず、現下のグローバルな社会課題に高い関心を持つ投資家から約3.4倍もの旺盛な引き合いがあったことに、私たちは大いに勇気づけられた。

続いて、北欧の投資家向けに30億スウェーデン・クローナ建て5年債を発行、これは直後に4億5,000万スウェーデン・クローナ増額発行となった。4月上旬には、日本生命保険相互会社向けに2億豪ドル建て15年債のソーシャルボンドを発行した。ソーシャルボンドによって調達された資金は、COVID-19の影響を受けた国を含む途上国において、必要

なサービスを受けられない人々を受益者とするプロジェクトに充てられる。

IFCはまた、国際資本市場協会（ICMA）のソーシャルボンド原則作業部会の議長として、ソーシャルボンドの資金使途にかかるケーススタディを発表した。これは、ソーシャルボンドの資金使途と適格プロジェクトを例示し、COVID-19の検査やワクチン等医薬品の研究開発製造、COVID-19による景気後退で影響を受ける中小企業に対する支援等の幅広いプロジェクトが、ソーシャルボンドの支援対象となりうることを伝える内容となっている。

インパクト投資に向けて

かつて気候変動問題が耳目を集め、再生可能エネルギー発電所の建設からエコバッグの普及まで世界中で様々な取り組みが始まった。グリーンボンド市場が成長し、国、企業、個人の行動に環境への配慮が徐々に浸透し、今や後戻りすることのない大きな潮流となった。今回のコロナ禍も、各国の公衆衛生や社会・経済の課題を浮かび上がらせ、今後人々がその解決に挑戦し、コロナ後の世界を再構築する契機となろう。

公的・民間投資家がCOVID-19対策支援に関心を持ち、ソーシャルボンドの発行が増えれば、投資家の資金は途上国の医療現場、雇用の維持、経済復興の大きな支えとなる。IFCは2019年、「インパクト投資の運用原則」¹を策定し、その市場育成を推進してきた。より多くの資金が、ポジティブな開発効果を目指すインパクト投資に振り向けられれば、社会に大きな影響をもたらすだろう。

IFCは今後もソーシャルボンドやインパクト投資を通じて、投資家の力を途上国の社会課題の解決や人的資本の強化に活かすとともに、新たな投資家層の市場参入を促していく。ソーシャルボンドやインパクト投資市場のさらなる成長・成熟は、世界で必要とされる社会課題の解決に資する開発資金の需要ギャップを埋めるのに大いに貢献すると期待している。

1 2019年4月に公表されたインパクト投資市場の透明性及び信頼性を高めるための国際的な基準。2020年4月末時点で、世界で94の機関が署名。日本では2019年8月に国際協力機構（JICA）が署名した。